

新舞子ボートパーク指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）

1 施設の概要

施設名	： 新舞子ボートパーク				
所在地	： 知多市緑浜町二番五				
設置根拠	： 新舞子ボートパーク条例				
設置目的	： プレジャーボートの適正な係留を促進するとともに、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、ボートパークを設置する				
施設概要	： 主な施設 浮棧橋（6基）、係留施設（7.5m超10隻、7.5m以下400隻）、管理棟				
	駐車場	148台			
	開場時間	9：00～17：00（利用時間は24時間）			
	休業日	無休			

2 指定管理概要

指定管理者名	： 新舞子ボートパーク運営共同企業体				
指定期間	： 平成31年 4月 1日から令和6年 3月31日まで				

3 利用状況

区分	令和 2年度		令和 元年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
甲区 (隻)	120	120	120	102	18
乙区 (隻)	4,464	4,344	4,464	4,407	△ 63
駐車場 (台)	1,000	2,419	800	1,677	742

4 収支状況

(単位：円)

区分	令和 2年度		令和 元年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	36,733,000	36,737,042	36,181,000	36,388,398	348,644
利用料金	36,570,000	36,672,020	36,017,000	36,274,040	397,980
その他	163,000	65,022	164,000	114,358	△ 49,336
支出	24,822,000	21,684,316	20,508,280	21,134,202	550,114
収支差	11,911,000	15,052,726	15,672,720	15,254,196	△ 201,470

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に安全管理や利用者サービス向上、また、利用料金の收受業務は期待を上回る水準で管理運営を行っていた。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等適切に行われていた。 またゴーヤのグリーンカーテンを設置し環境に配慮した取組を行っていた。
施設の適正な管理	A+	新型コロナウイルス感染拡大予防対策について迅速に対応マニュアルを作成し適正に実施した。また、体温検知機能付アルコール消毒機を管理棟出入りに設置し、利用者及び職員等の健康管理を図った。 利用カードの変更、紛失、エラー等について迅速に対応し利用者サービスと安全確保に努めた。
サービスの維持・向上	A	施設の利用促進や様々な企画を実施し利用促進に努めた。
運営等の安定性	A	利用料金の未収金の回収に努めるなど適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A+ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

本組合の求める水準に達していることから、引き続き適正に管理が実施されるようモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

毎年年度末に1回、施設の利用者を対象にアンケートを行っており、ボートパーク職員の満足度はやや満足、満足が80%以上であった。
また、一般市民を対象とした「海から見るセントレア空港・飛行機観覧クルーズ」体験乗船会は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、乗船人数を減らして午前午後、2回に分け開催するなど工夫を凝らし実施した。乗船後行ったアンケートでは「貴重な体験ができた」などの意見が多く聞かれ満足度の高いイベントとなった。

7 その他

該当事項無し

○ 問い合わせ先
名古屋港管理組合 港営部港営課（プレジャーボート対策担当）
電話：052-6547953 ファクシミリ：052-654-7829
メールアドレス pbtaisaku@union.nagoyako.lg.jp